

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成19年5月17日(2007.5.17)

【公開番号】特開2005-330239(P2005-330239A)

【公開日】平成17年12月2日(2005.12.2)

【年通号数】公開・登録公報2005-047

【出願番号】特願2004-151126(P2004-151126)

【国際特許分類】

C 07 C 51/09 (2006.01)

C 07 C 61/09 (2006.01)

C 07 B 61/00 (2006.01)

【F I】

C 07 C 51/09

C 07 C 61/09

C 07 B 61/00 300

【手続補正書】

【提出日】平成19年3月23日(2007.3.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

水溶液中で1,4-シクロヘキサンジカルボン酸ジアルキルを酸性触媒存在下に加水分解反応させて1,4-シクロヘキサンジカルボン酸を得る方法であって、水及び加水分解反応中に副生するアルコールを反応系外に連続的に蒸発させながら、水を反応系に連続的又は間欠的に添加して加水分解反応させることを特徴とする1,4-シクロヘキサンジカルボン酸の製造方法。

【請求項2】

液空間速度が、反応液容量を基準として0.2~0.05/hになるように水を添加して反応させる請求項1に記載の1,4-シクロヘキサンジカルボン酸の製造方法。

【請求項3】

1,4-シクロヘキサンジカルボン酸ジアルキルが、テレフタル酸ジアルキルの核水素化反応により製造されたものである請求項1又は2に記載の1,4-シクロヘキサンジカルボン酸の製造方法。

【請求項4】

1,4-シクロヘキサンジカルボン酸ジアルキルが、1,4-シクロヘキサンジカルボン酸ジメチルである請求項1~3のいずれかに記載の1,4-シクロヘキサンジカルボン酸の製造方法。

【請求項5】

加水分解反応後の1,4-シクロヘキサンジカルボン酸中の有機不純物の含有量が0.1重量%以下であることを特徴とする請求項1~4のいずれか1項に記載の1,4-シクロヘキサンジカルボン酸の製造方法。